

# 令和8年4月 中学校入学・義務教育学校後期課程進級予定 の保護者の方へ 就学援助（中学校入学準備金）申請のお知らせ

和泉市教育委員会

和泉市教育委員会では、経済的な理由により中学校に就学（義務教育学校後期課程に進級）することが困難な家庭を対象に就学援助（入学準備金）を入学前に支給します。

下記の認定要件に該当する方で、今年度（令和7年度）の就学援助の申請がお済みでない方は申請してください。

## 1 認定要件（次のすべての要件に該当する方）

- (1) 公立の小学校（義務教育学校）に第6学年として在籍している児童の保護者の方
- (2) 令和7年度就学援助の認定基準のいずれかに該当する方

※3月31日までに市外へ転出することが決まっている場合は転出先で申請してください。

※市外から転入された方で、既に入学準備金が支給されている場合は、対象外となることがあります。

※生活保護受給中の方は、教育扶助により支給されるため本制度の対象とはなりません。

※支給後、要件に該当しないと判明したときは、「入学準備金」を返還していただきます。

## 2 認定基準 認定となる基準は、次のいずれかです。

- (1) 世帯全員の令和6年中の合計所得金額が、下記の範囲内である方。

住居の状況\世帯人数	2人	3人	4人	5人	6人	7人以上
借家世帯	258万円	303万円	333万円	388万円	428万円	1人につき50万円を加えた額
持家世帯	185万円	230万円	260万円	315万円	355万円	

- (2) 申請書の「申請理由」の「1. イへり」または、「2」のいずれかに該当する方。

※認定要件の「1. チ」、「1. リ」、「2」に該当する方は確認できる書類が無い場合は否認定となります。

## 3 援助の内容

- (1) 支給額（1人につき）63,000円
- (2) 支給方法 令和8年2月中旬（予定）に保護者の口座に振り込みます。

※判定結果及び振込み内容は、2月上旬（予定）に通知します。

## 4 申請方法（※ご家庭によって申請が必要な場合と、不要な場合があります。）

### A. 令和7年度就学援助の申請（令和7年5月頃）がお済みの方

⇒ 申請の必要はありません。

就学援助認定済みの方については、転出入状況を確認のうえ、認定者には自動的に支給します。

### B. 令和7年度就学援助の申請がお済みでない方

⇒ 認定要件に該当する場合で、入学準備金を希望される方は、①か②の方法で申請してください。

① 申請書による申請：「令和7年度就学援助費受給申請書」（各学校にあります）に記載のうえ、教育委員会または在籍の小学校・義務教育学校に提出してください。

② 電子申請：右記QRコードより申請いただけます。————→

（和泉市ホームページからも可能）



**申請締切り** 令和8年1月9日（金）まで

※1月10日以後も3月31日までは申請可能。ただし、3月以降の支給となります。

※中学校の給食費、学用品費などの就学援助を希望される方は、別途入学後に申請する必要があります。（4月中旬に学校を通じてご案内します。）なお、入学後の就学援助で認定されても入学準備金は支給されませんので、今回申請漏れの無いようご注意ください。

## 5 問い合わせ先

〒594-8501 和泉市府中町二丁目7番5号

和泉市教育委員会事務局 学校教育室 学務グループ（☎0725-41-1551 内線1558）

## 申請書記入例

## 令和7年度就学援助費受給申請書 (兼認定台帳)

※ 認定 欄	要保護・準要保護・否
	認定年月日

申請 ( 保 護 ) 者	申請年月日	令和〇年〇月〇日	受給児童氏名				
	(住所) 和泉市 府中町二丁目7番5号 (電話番号 0725-41-1551)		フリガナ	イスミ ロクキンセイ	フリガナ	フリガナ	
	(氏名) 和泉 ●郎		氏名	和泉 六年生	氏名	氏名	
	(学年) (年齢)		生年月日	平成 25年 4月 2日	生年月日	平成 年 月 日	生年月日
※令和7年度就学援助費は下記に記載して申請します。 必ず自署してください		申請理由	(該当する項目を〇で囲んでください)				
① 審査にあたり、住民基本台帳法の規定に基づき、 確認は教育委員会に委任すること ② 学校納付金等を学校に納入していないときは、学校長を経由して支給すること ③ 転出した時は、就学援助の支給状況について、和泉市教育委員会から転出先の教育委員会に 情報提供すること		申請理由1. イベントの 確認	1. 昨年、又は今年、次の措置を受けた イ. 生活保護の停止・廃止 ロ. 市民税の非課税 ハ. 市民税の減免 ニ. 国民年金保険料の免除 ホ. 国民健康保険料の減免又は徴収の猶予 ヘ. 固定資産税の減免 ド. 児童扶養手当の受給 チ. 障害年金、または、遺族年金の受給者 (確認できる書類が必要です) リ. 個人事業税の減免 (確認できる書類が必要です)				
世帯構成 (本人も含む) 1 和泉 ●郎 2 和泉 ●子 3 和泉 六年生 4 5		氏名	世帯主との続柄	生年月日	職業・勤務先または学校名	※備考	2. 現在、失業中で公共職業安定所に求職 申込をしている。 (確認できる書類が必要です)
合計 世帯人員 3 人		(注意) 所得の申告を済ませていない場合は、早急に申告を済ませてください。 収入のない方も収入がないこと申告していただく必要があります。					3. 認定基準範囲内 (所得申告は必ず行って下さい)
振込希望金融機関名(申請者の口座に限る) ゆうちょ銀行 信金・信組・農協 四一八 支店 普通 当座・貯蓄 口座番号 1234567 名義人(カタカナ) イスミ ●ロウ		持家・借家		借家賃月額(50,000)円			※学校長の印
前年度の受給 1. 受けました。		※銀行コード	※判定欄				
		※店番	基準額				
申請(保護)者と同じ名義の口座を記入してください							

※申請書は、和泉市教育委員会・各小学校・義務教育学校にあります。  
(白地に緑色の字の用紙です。)

※令和7年度就学援助の申請(令和7年5月頃)がお済みの方は  
申請の必要はありません。